

令和7年度 第1回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録(要約)

日時：令和7年(2025年)5月30日(金)

15時00分～16時40分

場所：甲賀市役所別館 101 会議室

出席者 (委員)西村委員、岡村委員、井ノ口委員、古賀委員、東委員、福井委員、
中村有委員、石田委員 以上8名
(事務局)福井理事、林課長、西森参事、沢井社会教育統括指導員
(その他)松下次長、清水主任、清水館長、

傍聴者 なし

委員総数 12 名の内、8 名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数を満たし会議成立。

1. 開会 市民憲章唱和
2. 理事あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 研修 「自治振興会・まちづくり協議会における社会教育の取り組み」

講師 市民活動推進課 築島課長、清水参事
資料に基づいて、約 35 分講話

5. 質疑

(委員)地域学校協働本部にはお金がない。将来的に地域学校協働本部がまちづくり協議会(自治振興会)の中に立ち上がっていく方向に持っていくのか。地域の理解があるのか。

(清水参事)まちづくり協議会(自治振興会)もそこまでの状況に至っていない面もある。ただ、協働本部は地域住民が主体であるので、まちづくり協議会(自治振興会)に近いあるいはイコールと思っている。その発信をしているが、様々な組織を立ちあげてきた背景から直ちに一緒になることは難しい。ただ、現状でも自治振興交付金を地域学校協働活動に使うことは何ら問題がない。総会の議決を経て地域学校協働活動にぜひ使ってほしい。

(委員)自治振興交付金の見直しの中で、明確にする必要があるのではないか。

(清水参事)学校の課題を地域課題ととらえる必要がある。それを旧町単位で働きかけていく必要がある。

(委員)そのためには社会教育指導員とコミュニティ担当や地域支援員にまちづくり協議会(自治振興会)も含め協議をする場の設定が必要だと思う。

(清水参事)そこはまさしく重要な点なので、連携していきたい。

(委員)具体的にどのように連携していけばいいのか。

(清水参事)協働本部のねらいを理解してもらい、議論の過程から食い込んでもらうことが

必要。

(委員)まちづくり協議会(自治振興会)と一緒にって取り組むことで大きな力になると思う。

(清水参事)まちづくり協議会(自治振興会)も何をしていくか考えているところもあるので、地域学校協働本部から積極的に働きかけていくことが必要かと思う。

(委員)まちづくり協議会(自治振興会)同士の連絡会も必要ではないか。

(委員)地域の課題をみんなが共有するような熟議ができていない。少子化にかかる課題はどの地域にもあると思われる。

(清水参事)まちづくり協議会(自治振興会)で熟議が十分できていない。単年度の充職では限界がある。積み上げと同時に事務局強化は必要である。

(委員)まちづくり協議会(自治振興会)とつながることで、まちづくり協議会(自治振興会)の様子や地域支援員の役割がわかってきた。学校運営協議会と地域学校協働本部のメンバーが異なるが、連携を取り役割を分担している。委員の研修も必要ではないか。

(委員)最近地域やPTA組織に属さない人が増えていると聞いているが、その人たちもいろいろな思いを持っておられてそれを汲み上げないのはもったいないと思う。

(委員)それぞれの地域で頑張っておられるが、地域ではコミュニティスクールについて知らない人も多い。まちづくりということで学校と地域がつながっていくことが必要ではないか。各部署や団体との連携がさらに必要かと思う。

(委員)子どもたちが甲賀市に住んでいて良かったと思える取り組みをしていかなければならない。子どもたちが自ら調べ、進んで取り組んでいける地域にしたい。

(委員)やはり少子高齢化はどこにも通じる課題である。小さな取り組みでもいいので、いろいろな年齢の人とかかわり、思いを出し合える取り組みが必要であると思う。

(委員)何かしたいときにどこに相談したらいいか、まちづくり協議会(自治振興会)があっても知らない人にとっては敷居が高い。ふだんからのつながりづくりが大切。

6. 連絡事項(事務局より)

県社会教育委員連絡協議会より 本年度の研修会予定

6月12日の研修会で本市の中村有委員が体験談を発表していただく。

委員は研修参加希望用紙を提出 後日事務局で調整

7. 副委員長閉会のあいさつ